

**緊急！
STOP！**

死亡災害

リスクを低減し、重大災害ゼロへ

三鷹労働基準監督署

三鷹労働基準監督署管内において死亡災害が増加しています。
作業所の現場力を強化し、全員で死亡災害を撲滅しましょう。

- ◆ **重大災害を引き起こす「墜落災害」「重機災害」「飛来落下災害」「崩壊・倒壊災害」を防止するために、必ずリスクアセスメントを実施し、リスク低減措置を図ること。**

(リスク低減対策の例)

- 「墜落危険場所」 ⇒ **墜落防止措置、墜落制止設備の設置**
- 「重機災害」 ⇒ **立入禁止措置、誘導員配置**
- 「飛来落下災害」 ⇒ **立入禁止措置、水平ネット等の設置**
- 「崩壊・倒壊」 ⇒ **壁つなぎ・控え等による補強**

- ◆ **残留リスクについては安全な作業手順を作業員全員で共有化し解消すること。**
- ◆ **全ての作業（非定常作業も含む）において、安全な作業手順を策定し、全ての作業員が作業手順を順守するよう、教育、作業指示・指揮、保護具の着用等の安全管理を徹底すること。**

死亡災害の事例

発生年月	事故の型	災害発生状況
令和4年2月	はさまれ、巻き込まれ	セメント運搬車上で積込み作業中、墜落防止措置として安全ブロックのフックを墜落制止用器具のD環に装着したまま車両に乗り込み発車して内臓損傷。
令和4年6月	墜落、転落	高さ約3メートルの住宅の屋根に上り、ケーブルテレビ用の引込み線を束ねる作業を行っていたところ、地上に墜落したもの。
令和4年6月	高温、低温の物との接触	猛暑日に事業場内のセメント置場の片付け作業をしていたところ、前のめりに倒れ、病院に搬送されたが熱中症により死亡したもの。